

富山市入札公告第50号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市入札公告第130号）による。

令和2年4月13日

富山市長 森 雅 志

工 事 名	第2期呉羽南部企業団地（Eブロック）消雪機械設備設置工事	
工 事 場 所	富山市北押川地内	
工事完成期限	令和3年3月12日	
工 事 概 要	取水ポンプ（φ300 15kw） N=3基 送水ポンプ（φ250 37kw） N=1基 送水ポンプ（φ300 75kw） N=2基 落差式スクリーン N=5基 水中ポンプ操作盤 N=2面 高圧受電盤 N=2面	
予 定 価 格	188,300,000円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、令和2年4月24日現在の事実をもって行うものとする。	
入 札 参 加 形 態	特定建設工事共同企業体（2事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）	
入 札	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	機械器具設置

参加資格	代表構成 員の要件	<p>1 富山市に機械器具設置の入札参加資格があること。</p> <p>2 1級管工事施工管理技士又は技術士（機械部門）又は機械器具設置業に関して建設業法第15条第2号ロ若しくはハに該当する資格を有する者、若しくは建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する資格を有する者（以下「1級管工事施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。</p> <p>3 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、機械器具設置工事についての特定建設業の許可を受け、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>4 仮契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書及び3に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。</p> <p>5 平成17年4月1日以降に官公庁等発注の河川水使用消雪施設設置工事の元請としての施工実績があること。</p>
	その他構 成員の要件	<p>1 富山市に機械器具設置の入札参加資格があること。</p> <p>2 1級若しくは2級管工事施工管理技士又は技術士（機械部門）又は機械器具設置業に関して建設業法第15条第2号ロ若しくはハに該当する資格を有する者、</p>

	<p>若しくは建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する資格を有する者（以下「2級管工事施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>3 仮契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。</p> <p>4 平成17年4月1日以降に官公庁等発注の河川水使用消雪施設設置工事の元請としての施工実績があること。</p>
<p>調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者</p>	<p>1 契約金額が3,500万円未満の場合 代表構成員は、1級管工事施工管理技士等を、その他構成員は、2級管工事施工管理技士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>2 契約金額が3,500万円以上の場合 代表構成員は、1級管工事施工管理技士等を、その他構成員は、2級管工事施工管理技士等を、さらに、構成員のいずれかから1級管工事施工管理技士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。</p>

共同企業体の結成に関する留意事項	<p>次の各号のすべての要件を満たすこと。</p> <p>(1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>(2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。</p> <p>(3) 構成員の出資比率がそれぞれ30パーセント以上であること。</p>
提出書類	<p>入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について4(1)ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、使用印鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ提出しなければならない。</p>
入札及び契約を担当する課	<p>富山市財務部契約課</p> <p>FAX番号076-431-7665</p>
契約条項等の閲覧期間	<p>令和2年4月13日から同月24日まで</p> <p>(日曜日、土曜日及び休日を除く。)</p>
設計図書に対する質問期間	<p>令和2年4月13日から同月20日まで</p>
質問に対する回答期限	<p>令和2年4月22日</p>
入札の方法	<p>富山市電子入札システムによる電子入札</p>
入札書の受付締切日時	<p>令和2年4月24日午後5時00分</p>
開札日時及び場所	<p>令和2年4月28日午前9時30分から</p> <p>富山市役所東館4階入札室</p>
仮契約	<p>落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内(日曜日、土曜日及び休日を除く。)に、契約書案による仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。なお、この工事の契約締結については、事前に富山市議会の</p>

	<p>議決を要するので、当該仮契約は、富山市議会でのこの工 事の請負契約の締結に係る議案が議決又は富山市長の専 決処分されたときに本契約となる。ただし、市は、当該 議案が富山市議会で議決又は富山市長に専決処分されな かった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任 も負わない。</p>
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金 支払条件	前金払 有 部分払 有
その他	<p>落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又は 富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者が建 設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通し て必要となる事項について1の各号並びにこの入札公告 に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったときは 、当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締 結しているときは、これを解除することがある。</p>